

平成23年第6回那須烏山市議会9月定例会（第4日）

平成23年9月12日（月）

開議 午前10時00分

延会 午後 2時21分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉
代表監査委員	岡 敏 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	薄 井 時 夫
書 記	佐 藤 博 樹
書 記	大 鐘 智 夫

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

日程 第 2 （認定第1号～第10号）那須烏山市決算の認定について※質疑

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、これより代表監査委員にも出席を求めていますので、ご了解願います。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うように、この際お願いしておきます。

通告に基づき2番川俣純子議員の発言を許します。

2番川俣純子議員。

[2番 川俣純子 登壇]

○2番（川俣純子） おはようございます。2番川俣純子です。本当に多くの傍聴の方々、朝からありがとうございます。定刻より質問が始められるのは、かなり久しぶりのような気がしております。本日は2つの質問をさせていただきます。

1つ目は図書館の現状と今後の運営についてです。那須烏山市には、烏山図書館と南那須図書館の2つの図書館があります。南那須図書館の施設のすばらしさ、蔵書、視聴覚資料の充実、駐車場の広さ、この地域でも自慢のできるすばらしい施設だと思えます。また、烏山図書館は、昭和53年に開館し、地元に着した施設です。3月の震災被害を大変受けましたが、素早く改修していただき、夏休みの間、学習室として多くの生徒たち、高校生が利用できたことを聞いて感謝しています。

しかし、この2つの施設は、新旧ましてや規模も2つの立地条件もかなり違っています。そのために、1つ、図書館の利用の状況について。2、図書館の年間行事や活動について。3、2つの図書館の今後についてを伺いたいと思っています。

次に、カワチ薬品北側の排水口についてです。これは烏山信用金庫本店の東側で、和紙会館の西側に位置し、かつて古い町道があったところを、国道の整備のため歩道との段差ができ、くぼ地のようになっているところと見えます。

そのところに大きな排水口があります。旧道の鍛冶町のほうから水が集まり、まして上水か

らも集まってくる。そこから集まった水が国道の下を通り、せせらぎ公園の地下にある地中構につながり排水されていました。

少し話は変わりますが、昨年8月31日に、この現場近くの烏山信用金庫の西側の空き地にある排水口改修の要望が出され、9月15日に経済建設常任委員会の皆さんが現地視察をしていただき、昨年中にその部分は改善されております。

しかし、今度の場所は、南に下がったところにあり、雨水が集中しやすい地形のところにあります。私が知っているその事故というか、排水がうまくいかなくなったところを少し説明します。まず、ことしの7月の初めごろに、その近所の住宅の地下倉庫に水が少し入ったそうです。7月20日に、玄関に浸水が1件、地下倉庫に浸水が1件起こりました。8月からは皆さんもご存じのとおり、夕立、ゲリラ豪雨など多く雨が降る日が続きました。くぼ地のために排水が間に合わず、浸水が起こりました。消防本部に近所の方たちが通報し、消防団の出動により放水作業を8回、近所の住宅には床下浸水、浄化槽に水の逆流の被害を9回受けています。

初めて対策として8月12日に下水道管にファイバースコープを使い、12メートル先が土砂崩落とわかりました。それから、ポンプの設置とかいろいろしていただいておりますが、それはきっとこの後の答弁で詳しくしていただければと思います。

また、9月に入り、皆さんも記憶に新しいあの長く、大きく、ずっと雨を降らせた台風の被害で2日間、消防団皆さんの出動により放水をして助けてもらったそうです。3月11日の震災や先ごろの近畿地方の台風による山崩れ、そのような大きな被害ではありませんが、雨が降るたびに不安を感じ、実際に浸水に遭い、浄化槽の水の逆流のたびに水の入れかえをしたり、地下の倉庫の荷物を移動したり、被害を受けた方々は本当に精神的にも経済的にも大変なこととなっています。

また、消防関係者、都市建設課の方々、土木業者の方々も、雨が降るたびに昼夜にかかわらず見回り、そして出動し、本当に頭が下がる思いです。しかし、まだ、終わりが見えません。台風の季節はこれからなのです。終わっていません。

そのためにも、1、事故の原因は何か。2、現在までの対応はどうしているのか。どのようになっているのか。3、最終的にはどのように改修し、いつごろ改善できるのか伺います。

ここまでを最初の質問とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは2番川俣純子議員から、図書館の現状と今後の運営について、そしてカワチ薬品北側の排水口について、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の図書館についてお答えをいたします。まず、図書館の利用状況についてです。平成22年度、南那須図書館、烏山図書館の入館者は、2館合わせまして6万5,796人でございまして、1日平均に換算をさせていただきますと約230人となっております。同様に貸出利用者数ですが、3万4,643人でございまして、1日平均約120人、貸し出し冊数は15万7,662冊、1日平均約550冊、このような状況となっております。

前年度に比較をいたしてみますと、いずれも減少しておりますが、これは震災などの影響によりまして、図書館を一時閉館をした。こういったことが影響しているものと考えられます。特に、烏山図書館につきましては、議員もご指摘のとおり、建物に大きな損害を受けております。震災以降、6月20日まで閉館を余儀なくされました。そして、それまでに原形復旧を果たしてきたところでございます。また、平成22年度から開館時間を午前10時から6時に変更する一方、祝日開館を開始をいたしましてサービス向上にも努めてきたところでございます。

南那須図書館と烏山図書館は、施設の規模、設備、建設時期等大きく異なっております。また、蔵書数も南那須図書館が11万2,265冊に対しまして、烏山図書館が7万2,562冊ということもありますことから、南那須図書館の利用状況は烏山図書館の3倍から4倍になっているという実情でございます。ただし、平成20年に実施いたしました利用状況調査によれば、南那須地区、烏山地区の市民の方がほぼ同じ割合で南那須図書館を利用している。こういった状況下でございます。

図書館の年間行事や活動状況についてであります。図書館では、子供たちを中心に市民の読書推進を図るために各種事業を行っております。平成22年度には、絵本の読み聞かせ、おはなしを通して子供の読書への興味と関心を高めるために、おはなし会を両館で定期的に合計40回開催をいたしまして、200人余りが参加をいたしております。

また、人形劇、パネルシアターなどによって、絵本の楽しさを子供たちに伝え、親しみやすい図書館づくりを推進するため、おたのしみ会は両館で16回開催をいたしまして130人余りが参加をいたしております。これらは図書館ボランティアと職員が中心になって進められてきた事業でございます。

また、市内全小学校の52クラスに、読み聞かせの出前をすることで、児童の読書への関心を高めるために、小学校訪問おはなし会を開催をいたしております。これは学校と連携をいたしまして、図書館ボランティアの協力によりまして、合併前から継続して実施をしてきた事業であります。

さらに1歳児健診の際に、親子に絵本の読み聞かせと紹介をする親子読書のすすめ、県内の読書ボランティアが一堂に会して人形劇やおはなし、手品などを繰り広げる子どもゆめ基金助成事業のおはなしカーニバルなど、子供の読書推進を目的としたさまざまな事業を行っております。

ます。

そのほか、一般の利用者を対象にいたしました読書会、図書館ボランティア養成講座などを開催をしているところでございますが、事業実施にあたりましては、いずれも図書館ボランティアやリーダーズクラブなど、多くの関係者の積極的ご協力とご支援により、展開できておりますことを、改めて感謝を申し上げます。

2つの図書館の今後についてご質問がございました。先ほども申し上げましたが、本市の図書館のうち、南那須図書館は平成15年にオープンをし、比較的充実をした設備を備えておりますが、烏山図書館は昭和52年に開館をしてから35年を経過をいたしまして、施設、設備の古さも感じるところでございます。

しかし、さきの大震災で烏山図書館の天井の一部が落下するなど損害を受けたところでございますが、利用者の皆さん方の要望もありまして、緊急的に復旧工事を行った経緯がございます。このため、現在のところは南那須図書館、烏山図書館の2館体制を今のまま継続して運営をしてみたいと考えております。

なお、さきの議員全員協議会でご説明を申し上げておりますが、県内の公立図書館の半数以上が指定管理者制度を導入しております。民間の独自性と経営感覚による経費削減、サービス向上などの効果を発揮しておりますことから、本市におきましても、平成24年度から指定管理者制度の導入に向けて、現在、準備を進めているところでございます。

次に、カワチ薬品北側の排水口につきましてご質問がございました。事故の原因、現在までの対応、改善方針につきまして、一括をしてお答えをいたします。まず、このたびの当該排水口から水があふれる事態となりました件につきましては、その対応におきまして地域の皆様や消防団の皆様にご協力をいただき、また、地域住民の皆様を初め多くの市民の皆様方に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心からおわびを申し上げます。

さて、整理をしてご説明を申し上げますが、烏山信用金庫本店駐車場わきの市道中央2丁目の鍛冶町泉1号線におきまして、ことし7月20日ごろから強い雨が降ると、道路の集水ますから水があふれまして、宅地や道路が冠水するなどという状況になりました。

当初は、ますや暗渠にごみが詰まり雨水があふれているものと想定いたしまして、専門の業者に調査を委託いたしましたところ、確かに土砂は堆積をいたしておりますが、平常の水量なら流下をするということが判明いたしました。

そこで、別の原因があるのではないかと改めて調査をしてみました。その結果、市道の下には鍛冶町一帯から流れてくる地域排水の暗渠がありましたが、昨年、その一部が崩壊をしたために補修工事を実施いたしました。その際、今まで使用していた道路を横断をしている暗渠から当該集水ますに接続を変えたところでございますが、その後、何らかの原因で流水能力

が低下をしたことが原因ではないかと推測いたしております。

なお、この集水ますから清水川に流すために国道を横断をする暗渠は、ます付近が直径800ミリメートルの大口徑ヒューム管であります。途中で口径が小さくなっている。このような状況であります。このため、水があふれますと、消防団の協力を得てポンプで水をくみ上げていたところでございますが、現在は道路維持管理業務委託会社に工事の対応を依頼をし、仮設の電気を引いて容量の大きいポンプ排水をしている状況であります。

この状態を解消するためには、暗渠の接続を集水ます以外の横断暗渠に接続するのが最も迅速に処理できると考えております。先ごろ国道を横断して清水川せせらぎ公園に至る横断暗渠の状況調査を専門業者に依頼をして実施をしたところでございますが、その結果、他の経路へ接続することで、とりあえず排水処理が可能ではないかと判明をいたしました。このために、応急切りかえ工事を実施することで対処することにいたしておりますが、5メートルを超える大深度での工事となりますことから、完了予定は9月末ごろとなる見込みであります。

地域の皆様へのご迷惑を考えまして、至急工事を行ってまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 丁寧な答弁でよくわかりました。まずは、図書館について改めて質問をいたします。指定管理者制度を導入すると聞いていますが、どのような管理業者を条件としていますか。地域によっては、大きな書店、人材派遣、それによっていろいろなところがありますが、細かく教えていただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） お答え申し上げます。指定管理業者につきましては、県内で先ほども申し上げましたように半数近くの図書館が導入しているところでございますが、業者につきましては、メインはやはり図書を扱うというところで、図書の書誌情報、それらを扱っている業者が主になるかと思われまます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、人材派遣みたいなどころには委託する予定はないのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 現在、人材派遣会社とともにやっている書誌情報会社とやっているのは、栃木市の図書館ということで聞いております。それ以外につきましては、栃木県内はほとんどが書誌情報関係の関連会社、またことし宇都宮の南図書館が指定管理を導入いた

しましたが、こちらは4業者がチームをつくりまして、委託を受けたそうでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、指定管理業者を入れる場合、今までの市の職員または臨時で任せている職員の方々は、今後どのような対応になるのでしょうか。また、市の職員を1名か何名か置くようなことがあるのでしょうか。そちらはどうですか。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 人事面につきましては、私、直接は申し上げられませんが、原則は、現在いる市の職員につきましては、図書館以外の職場に異動するものと思われま。ただ、県内、宇都宮市の場合は、南図書館、ことし7月に指定管理者制度に移行いたしました。宇都宮市の場合はレファレンス、結局相談業務と選書業務については市の職員が直接行っているということで、11名がおりますが、そちらはあくまでもバックヤードにおりまして、それ以外については指定管理者が行っております。県内そのほかの図書館につきましても、市の職員につきましては1名も置いていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 人事関係なので、総務課のほうからちょっと触れておきたいと思いますが、現在、このような市の指定管理というような方針が出されたところでありますので、職員組合のほうとも今、話をしているところでございまして、今後、配置転換、該当職員の意向調査なども進めながら、適切な配置転換を考慮していきたいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） その人数は具体的には何人ずつになるのでしょうか。臨時と市の職員では、南那須図書館と烏山図書館と合わせて結構です。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 現在、南那須図書館には市の職員が3名、臨時職員が4名ございます。烏山図書館につきましては、市の職員2名、臨時職員2名ということで行っております。今後、指定管理業者を選定する中で、臨時職員につきましては、仕様書等の中でできますれば本人が再雇用を望む場合は、優先して採用いただくような措置をとっていきたくて考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 一応図書館の職員の方々にも意見を聞きましたら、まだ何の知らせもいただいてないそうなのですが、一応12月の閣議で決定してから報告ということになっているのでしょうか。職員の人たちは結構、臨時の方たちは次の職場を見つけなければいけないのか。このままいられるのかをかなり不安に思っている方もいらっしゃるのでは、どのときにご報告をするのか、どのようになっていますでしょうか。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 今後、教育委員会と手続を踏みまして、市長決裁等をいただいた後、募集に入りますので、その時点で臨時職員等につきましては説明をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 人事のほうはわかりました。烏山の図書館は、先ほども言いましたようにかなり古い建物です。ただ、烏山高校が近くにあるので、かなり学生の利用があります。閉鎖をするということはちょっと難しいかなとも考えています。ただ、このまちの規模であれだけ立派な南那須図書館があるにあたって、烏山図書館が古いから改修しようとなると、また大きな予算が必要になってくると思います。それよりは、今の図書館のあり方を上手に何か今後考えている方針はあるのでしょうか。お金をかけるというのではなく、例えば児童図書を充実させるとか、学習室の充実を図るとか、老人に、もっと健康書を多く置いて、例えば健康クラブみたいなものを一緒に開くとか、何かそういう特色のあるものにしようという考えはあるのでしょうか。いかがですか。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 先ほど市長答弁の中にもありましたが、当面の間はこのまま2館で継続するというところでございます。ただ、今後、指定管理者制度を導入いたしますので、その辺につきましては今川俣議員のご意見等を参考にさせていただきます。より特化的な図書館というような形で進めていければと思いますので、指定管理業者となりました指定管理者と今後詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） わかりました。図書館というのは、きっと地域の文化の指標だと思います。ですから、小さいながらもなくしてしまうのはもったいないと思います。それに、また古いから新しくしようといつて、この予算のない市で考えるのももったいないかなと思います。規模を小さくするのもいかがかなと私は思っています。

駐車場もないので、利用数が減ってきているのは確かだと思います。また、今度電子図書、DVDなどのそういう機器が、今までの文字だけの図書ではなくなってきているのも現実です。そういうことに対応するには、なかなか烏山の図書館では難しいかと思います。ですから、少し向き、方向を変えて、烏山図書館の特色が出るようなものを考えていっていただけるように、市のほうからも働きかけていただけるとありがたいと思います。

では次に、カワチ薬品の排水口について、経過はよくわかりました。市長にも被害を受けているお宅におわびに行っていただき大変ありがたく思っていると伝えられています。今回、少し話は変わりますが、この事故のために対策として、消防団の出動は大変大きな力でした。先日、消防車両の購入の際に、小さな消防車両ではという質問がありました。しかし、このような災害のとき、その小さなものだけで対応できるでしょうか。私はちょっと不安に思いました。

確かに、那須烏山市には予算がありません。ただ、地域やその場、そして経過、それと大切な予算にも合った消防車両の購入は、より一層慎重に、そして協議をして選んでいかなければいけないと思っています。

今回の事故で、ほかのところでもまた起こる事故とだと思います。特に、烏山は配管が古いところはかなり残っているそうです。また、消火槽もこの震災で水があまり入っていないところがあると聞いておいます。消火槽は消防のほうの点検だと思いますが、配管、そのような点検が必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 確かに防火水槽、貯水槽関係は、相当前につくったものについてはとびらがなかなかあきづらいつか、いろいろありますので、それぞれの各部、各分団のほうで定期的に確認をするように指導はしているところでございます。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） お答えする前に、まず最初に地域の皆様、消防団の皆様にご協力いただきましたこと、さらにはご心配、ご迷惑をかけしましたことを深くおわび申し上げて、答弁させていただきたいと思ひます。

川俣議員のご質問の烏山市街地は、住宅をつくるにあたり、生活雑排水、汚水等を水路に流して、それが、におい、ハエ等の関係がありまして、暗渠にした部分が多々あります。そういう部分につきましては、現在、わかっている範囲で道路の中に大きな排水路を入れたりして対応しております。今後もそういう場所がわかれば、逐次対応していきたいと思っておりますので、ご理解のほうお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 考えていただけるだけでも今後対策がとれるのかなと思ひ、ありがた

く思います。しかし、先ほど市長からの答弁にもあったように、応急的な措置しかとりあえずはできないということですね。応急的ではなく最終的な措置となると、どのぐらいの期間とか金額とかがかかるような大きな工事になるのでしょうか。応急的ということは大きな工事が控えているというためですね。いかがですか。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今の川俣議員のご質問にお答えいたします。とりあえず消防団の方、地域の方にご迷惑をかけています。ご心配をかけております。そういう形で大変ご迷惑をかけている部分がありますので、応急的に大至急工事を今進めております。この地域の水の流れを現在調査しておりますので、ゲリラ豪雨に対応できるようなものを考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 確かにすぐにできることではないと私もわかっておりますが、なるべく早目に完成することを願っております。早いのですが、これで私の質問は終わりにさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 以上で、2番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時43分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき15番高田悦男議員の発言を許します。

15番高田悦男議員。

〔15番 高田悦男 登壇〕

○15番（高田悦男） それでは、ただいま議長から発言の許可を得た15番高田悦男でございます。質問に入る前に、若干の時間をいただき、例によって所感を申し述べたいと思います。

初めに、東日本大震災からきのうで半年が経過しました。8月14日現在、死者数は本市の2名を含む1万5,698名、行方不明者及び行方不明のまま死亡届が受理された者を含めると2万364名の方々が地震と津波の犠牲になったわけでございます。思いもよらず犠牲になられた皆さんやご家族の方々にお見舞いと、衷心よりお悔やみを申し上げる次第でございます。

9.11アメリカ同時多発テロ事件からちょうど10年が過ぎました。今、安全というものを改めて考えみなければならないと思うところでございます。ことしの2月22日、ニュージ

ーランドの都市クライストチャーチにおいて、マグニチュード6.3の直下型地震により、日本人語学研修生28人の死亡、昨年4月14日には、中国青海省でのマグニチュード7.1の大地震が発生をしました。被災地が高地のため、援助は難航を究め、死者は2,000人以上と報道されております。

いずれも記憶に新しく、地震のちょうど1週間前の3月4日、3月定例議会一般質問の中で、私は災害は忘れたころに必ずやってくる。こういうことを発言しました。きのうのようなことに思えてなりません。死者48名、行方不明者58名という平成になってから最も大きな被害を受けましたさきの台風12号、災害は忘れたころにやってくるということわざは、災害は忘れないうちにやってくるという変更が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

地震は、地球内部の熱を放出するために海底が割れて大陸が移動するというプレートテクトニクス、つまりプレート理論は1968年に確立しました。その後の海底探査船の活躍や機器の進歩により、その理論が実証されてきたわけでございます。

しかしながら、日本で初めて原子力発電が行われたのは、それより5年前の1963年10月26日、東海村に建設された動力原子炉であります。この日を原子力の日と呼んでいますが、地震のメカニズムがあまり解明されないまま、プレート理論が実証される以前に原子力発電が推進されてきたことを、今となっては大変悔やむものでございます。

さて、3月議会、一般質問で取り上げましたゲートボール専用グラウンドの整備についてですが、ゲートボール場5面を有する専用グラウンドが緑地公園内にこの8月に完成し、既に2つの大会を消化されたようであります。

先日、JA那須南主催のゲートボール大会があり、出場されているお年寄りの方から、トイレも近くにあって非常にいいグラウンドができました。非常にありがたい。こういうことを市当局のほうに伝えていただきたいという言葉が預かってまいりました。

続いて、さきに送水ポンプ場敷地として買収した土地に面している烏山小学校などへ児童を送迎する父兄の車が大変多い、烏山女子高等学校西側の市道についてであります。旧烏山女子高等学校西側の生け垣の枝が道路中央ぐらいまではみ出して、通行に大変支障があるという市民の声がありました。

担当職員の取り組みによりまして、去る8月19日にその剪定作業が終了し、安全が確保されたという喜びの声を聞いたところであります。市民の生活と密接な関係にある市道の管理については、安全確保が最も優先された取り組みとして、今後とも職員の皆さんの努力を願うものであります。

もう一つは、去る2月21日に第6回那須烏山市育樹祭が水と緑のふるさとづくりをテーマに開催されました。烏山小学校、境小学校、七合小学校の5年生150人によって、ツツジの

植樹がされました。場所はこども館の南側に位置して、市のやぶであった斜面に植えたわけですが、もともとやぶがフジづるなどで覆われた状態であっただけに、草刈りが生育の条件になるというところで、7月31日、セミプロ集団を自負します那須烏山市林業振興会のボランティア作業により、下刈りが実施をされました。今のところツツジは順調に生育しております。

以上3点につき協働、ともにはたらく立場での市政報告といたします。

それでは、既に通告済みの4点について質問を進めていきたいと思っております。初めに3月議会においても要望しました公園の整備について伺いたいと思っております。歩き始めの幼児から3歳くらいまでの幼児を安心して遊ばせることができる公園は、南那須地区に見当たらないと指摘をされております。烏山地区の中心部にあります清水川せせらぎ公園は、幼児からお年寄りまで幅広い年齢層に利用されておりますが、小さな幼児にとっては砂場やすべり台などで遊べる優先順位が低くなるようでございます。

せせらぎ公園のように面積はそれほど大きくなくても結構ですから、駐車場があって、小さな砂場と、転んでもけがしない芝生、シンプルな遊具を備えた公園が南那須地区にも必要であると思っております。公園の整備は、子育て支援にもつながると思っております。

前回、提言しました南那須図書館南側の芝生は、適地であり、市民の間からも早期の整備を望む声があります。その後、担当課においてほかの場所も含めて検討されていると聞きおよびますが、設置に向けた取り組みを伺うものであります。

続いて、河川愛護会による河川の草刈りについては見直しが必要であるという観点から、お伺いしたいと思います。私の地元、田野倉自治会では毎年7月、荒川の堤防と荒川の支流である隅川の草刈り、約2キロメートルの部分を担当しております。自治会会員の高齢化や刈り払い機の操作が無理な世帯がふえております。そのため、直接的に実施できず、シルバー人材センターに委託する費用を個人から徴収して、シルバー人材センターへ委託をしているわけでございます。本来の趣旨からすると、相当外れてきていると考えます。この辺で見直しする時期ではないかと思っておりますが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、給食センター整備計画についてお伺いいたします。市有施設としては、こぶしが丘温泉とともに震災被害の大きかった給食センターにつきましては、平成24年の学校給食の再開を目指し、設計業務委託業者、厨房機器納入業者も決定をし、地質調査、基本設計等が進んでいると推察をいたします。

建設場所の適地性、基礎、構造物、天井等の耐震構造及びLED照明の利用による省エネや残飯等の処理、つまり生ごみの処理ですね、これらの点について将来を見すえた構想及び設計内容を具体的にお聞きしたいと思います。

工事請負契約につきましては、執行権を侵害するつもりはありませんが、入札指名方法、分

離発注等について、入札執行後、批判が出ない取り組みを切に要望する観点から伺うものであります。

さきの小中学校の耐震工事に次ぐ大型事業になるわけでありまして、市内外から注目を集めていることと思います。落札後、仮契約を経て議決という手順を踏むことは、我々議員にとっても大きな責任があるわけですから、職員にとって慎重を期していただき、議案の提出にあたっては、根拠となる数字等について完全に説明できる責任を果たしていただきたいと思います。

最後に、震災関係についてお聞きしたいと思います。震災被害の大きい本市におきましては、全国的にもあまり例がない市東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度を初め市東日本大震災被災工場等敷地復旧工事助成金制度が創設されました。二次災害の防止や定住促進という点においても大きな意義があると考えますが、これまでの利用申請受付数、問題点等についてあれば伺うものでございます。

続いて、被災した農業施設の復旧支援策、原発事故による市の基幹産業である酪農、肉牛、米、イチゴ、ナシ農家の放射能による風評被害に対する東電への賠償請求において、どのような支援策を市としてとられるのか、お聞きしたいと思います。

最後に、林道復旧工事取り組みの進捗状況について伺いたいと思います。軟弱な地盤にもつくらなければならない林道は、尾根部分において大きな被害が見られました。市内においては、8路線に大きな被害が出たようではありますが、国の災害査定も進んで、復旧に向け工事が進むものと思います。現在の進捗状況についてお聞きし、1回目の質問といたしますが、意を用いた市長の答弁を期待するところであります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは15番高田悦男議員から、公園の整備について、河川愛護会について、給食センター整備計画について、そして市が取り組む東日本大震災の復旧支援について、大きく4項目にわたりご質問をいただきました。その質問の順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、公園整備についてお答えをいたします。3月議会定例会の一般質問におきまして、議員より、南那須地域に、歩き始めて3歳くらいまでの幼児の遊べる芝生、砂場、簡単な遊具を備えた公園の整備を求める南那須図書館南側の芝生は有力候補ではないか。このようなご質問をいただいております。

ご指摘の場所も含め整備を検討したい旨の答弁をさせていただいたところであります。現在、市内には市が設置、完了している清水川公園、泉公園、スポーツ活動がメインの大桶運動公園、緑地運動公園、観光がメインの花立峠憩いの森公園、国見緑地公園等がございます。また、県

の設置をいたします八溝休養公園、仮設住宅南側にあります水辺公園などがあります。

これらの公園の利用者からは、さまざまなご意見、ご要望も寄せられますが、これらの声を大切にいたしながら、今、管理に努めているところであります。

議員ご指摘の南那須図書館南側の芝生でございますが、まず、場所的な問題について説明をさせていただきます。当該芝生は南那須図書館の読書・学習コーナーのすぐ目の前にありますが、図書館では真夏と真冬を除いて窓を開放して運営をいたしております。現在、この芝生は静かな環境整備の一環といたしまして図書館で管理をいたしておりますが、これらの状況を考慮いたしますと、当該地への幼児用の公園の設置は、図書館利用者に不便を来し、図書館本来の目的、運営上、大きな支障となることが予想され、適地とは言いがたいと思われま

す。市といたしましては、大震災以降、公共施設の整備計画を含めた総合計画等の整備は時期をずらして見直すことといたしておりますが、今後、公共施設に隣接いたしました公園の整備についても検討してまいりたいと考えております。

南那須地区につきましては、幼児が遊ぶにふさわしい公園候補地といたしましては、保健福祉センター駐車場南側にあるあずまや周辺、あるいは南那須庁舎前公園の改修等ではないかと考えております。

河川愛護会についてお答えをいたします。市内河川の草刈りににつきましては、愛護会の皆様のご理解とご協力に対しまして、心から感謝をしている次第であります。この場をお借りいたしましてお礼を申し上げる次第でございます。

市といたしましては、このすばらしい自然環境を貴重な水資源とともに、後世に引き継ぐことが非常に重要な責務であると考えております。議員ご指摘の河川愛護会会員の高齢化、ひとり世帯の増加等によりまして、愛護会活動に支障を来すという事実は聞き及んでおります。このために、地域によりましては、少人数で広範囲の草刈りを受け持つ場合があります、長時間の作業で本当にご負担をいただいているところでございます。

しかしながら、市といたしましては、河川愛護活動につきましては、ぜひとも地域の互助制度の精神を生かしながら、継続、活性化をしていただきたいと思いますと考えておりまして、各地域の皆様をお願いを申し上げたいと思います。地域の環境を、地域住民との協働により守っていくという貴重な習慣を、今後とも継承していただけますよう、市といたしましても、全力で働きかけてまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

給食センター整備計画につきましてお答えをいたします。学校給食センターの設計業務及び厨房機器納入につきましては、さきの議会全員協議会で説明をさせていただきましたが、それぞれ7月22日及び25日にプロポーザルを行いまして、設計業者に（株）馬上設計、厨房機器納入業者に日本調理器（株）を選定いたしました。

地質調査及び基本設計につきましては、既に着手し、順調に事業が進んでいるところでございますので、まず、このご報告をさせていただきます。

設計内容につき、まずご説明を申し上げます。建設場所の適地性ということでございますが、予定地であります荒川中学校南側の市有地は、盛土ということで懸念をいたしておりましたが、栃木県建設技術センターや建築設計事務所等に相談をいたしましたところ、地盤改良等により十分対応できるとのご意見をいただいているところでございます。また、位置的には、市内の各学校に給食を配送するのに交通の便がよく、毎日配送するのに適当な場所であると考えております。

耐震性でございますが、これにつきましては耐震基準を遵守することはもちろんでございますが、さきの大震災の被災状況を参考に、内装材、設備、天井の落下等、設計業者と十分協議をしながら、震災に強い施設としたいと考えております。

また、省エネにつきましても、今回のプロポーザルで各企業からご提案をいただきました。まず、太陽光発電設備の設置。あるいは太陽熱利用による給湯負荷の低減。ペアガラス等の採用による空調負荷の低減。LED照明器具やセンサーによる調光等消費電力の低減。厨房機器選定による消費電力の低減などであります。これから設計業者とも協議をしながら、費用対効果を考慮の上、導入できるものは導入をしてまいりたいと考えております。

なお、残飯等の処理につきましては、生ごみ処理施設及び厨房排水処理施設で公共下水道放流基準、BOD600ミリグラム／リットル未満に処理した後に、公共下水道に放流をする計画でございます。

なお、配置計画、平面計画などの詳細につきましては、設計事務所及び厨房機器納入予定業者と現在協議中でございます。

次に、入札についてであります。学校給食センター新築工事の入札執行に際しましては、大規模な工事でございますが、工事期間が非常に短いことが見込まれますことから、建築工事等請負業者選考委員会において、分離発注も視野に入れながら、入札の執行方法や参加資格の要件、地元企業育成の観点等に慎重に検討してまいり所存であります。これら入札、発注、契約等につきましては、今後とも公明正大に対処してまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、本年度より、低入札調査価格制度にかわりまして、最低制限価格制度を採用しておりますことを申し添えたいと思います。

次に、大震災の復旧支援についてお答えをいたします。まず、被災宅地復旧工事助成金であります。この制度は、大震災による地滑り、がけ崩れ、よう壁崩壊等によりまして宅地に被害を及ぼし、放置すれば2次被害の危険性がある宅地ののり面保護、よう壁復旧工事費用の一部

を助成するものであります。

これまで35件の申請がございましたが、市といたしましては、被災地復旧に不可欠な宅地でありますことから、迅速な対応に努めているところであります。審査にあたりましては、復旧工法に問題があるケースも見受けられますが、その都度、工法の変更等を指導する場合も出てきております。また、小規模で2次被害の危険がないケースの相談も中にはありました。丁寧に説明をさせていただきまして対処させていただいております。

なお、当初、7月末としていた申請期限につきましては、これまでの復旧状況を勘案して、12月末まで期限を延長させていただきました。今後は、申請漏れが発生しないように、制度の積極的な周知にも努めてまいりたいと考えております。

7月の議会議員全員協議会の席で制度の概要を説明させていただき、9月議会定例会の補正予算にこの費用を計上いたしました被災工場等敷地復旧工事助成制度であります。この制度は大震災による地滑り、がけ崩れ、よう壁崩壊等により、企業活動に甚大な影響を及ぼす危険性がある工場等ののり面保護、よう壁復旧、敷地の復旧工事に対し、工事費用の一部を助成するものであります。

既に事業概要は、8月15日発行の広報お知らせ版に掲載をし、周知を図ってきたところでございますが、数件の事業所からこの相談が寄せられ、関心の高さがうかがわれるところであります。市といたしましては、これまで震災に伴う企業の被害状況を電話等で聞き取り調査をいたしまして、多数の建物、生産設備の損壊を確認しております。このため、6月下旬、当該制度の創設にあたりまして、工場等ののり面、よう壁、敷地の被害状況を現地を調査をし、現在、3件ののり面、よう壁、敷地被害を確認したところであります。

さらに、災害対策本部から被害状況を加え、9月補正予算に計上したところであります。その内容を申し上げます。現時点で被害申請が確実に見込まれる4事業所を考慮いたしまして、1,500万円を補正予算に計上させていただきました。

今後は、さらに制度の周知徹底を図り、被災企業の復旧、復興のために助成金活用を確かなものにしながら、市の経済の振興と活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、農家の復旧支援についてでございます。農業用施設の復旧につきましては、宅地や工場敷地の復旧助成と同様に、市東日本大震災農業用施設災害復旧助成金制度を創設をいたしまして、9月議会定例会の補正予算に費用を計上させていただいたところであります。現在のところ、この助成制度の申請を予定しておりますのは、ナシ棚の被災8件であります。牛舎、ふん乾施設等につきましては、各農家が自力復旧をしているところでございまして、制度の活用につきましては審査結果に委ねられる。このようなことになっております。

東京電力への賠償につきましては、既に中山議員、平塚議員に答弁をさせていただきました

が、繰り返しとなりますが、ご了承いただきたいと思います。JA那須南が一括をして5月までの野菜の出荷停止分350万円、風評被害分4,812万円を請求しておりまして、これまでに仮払金886万円が支払われております。同様に3月と4月の肉牛被害86万2,000円を請求をいたしておりまして、これから7月分までを損害賠償請求する準備を進めているところでございます。

この賠償請求につきましては、8月30日に東京電力が損害賠償の基準と手続を発表いたしまして、10月から順次、本補償に入ることとなっております。議員ご質問の酪農、肉牛、米、イチゴ、ナシ等の農家の損害もJAがとりまとめて請求をすることになっておりますことから、損害賠償請求もこれから本格化するものと考えております。

なお、農地や用水路につきましては、国の災害復旧工事が見込まれまして、現在までに第4次査定が行われております。それ以外は、今後の市の単独事業により対応してまいりたいと考えております。

次に、林道復旧工事の進捗状況であります。今回の大震災では、市内の山林、林道なども多数被害を受けまして、林業の支障となっておりますことから、このうち、山林の復旧工事につきましては、県が事業主体で実施をしているところでございます。

林道につきましては、市内30路線のうち、南那須地区を中心に8路線で被害を受けました。中でも上川井と三箇を結ぶ黒尾上塙線では、ブロック積よう壁の倒壊、路面の亀裂、陥没等甚大な被害を受けまして、6月30日と7月1日に国の補助事業の災害査定を受けたところでございます。

また、比較的被害の少なかった上川井線、下川井南大和久線、井上入滝田線につきましては、県の補助事業による復旧が認められ、現在は仮復旧工事を実施をいたしまして通行可能となっております。

市内で唯一通行どめとなっております安楽寺、森山運動場を結ぶ田野倉線は、コンクリート舗装の路面全体が被災をし、復旧がおくれておりましたが、今月から工事に入る予定となっております。

以上、国や県の災害復旧事業や補助事業につきましてご説明をいたしましたけれども、これらに該当しない林道につきましては、市単独事業によりまして、順次、復旧工事を実施する計画といたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、質問の充実のために再質問を進めていきたいと思っております。まず初めに、公園の整備についてでございます。南那須図書館南側の芝生では、図書館の利用

者に支障が出るのではないかという危惧が今説明されたところでございますが、そういう答弁があるのではないかと、実は、にこにこ保育園あるいは若いお母さん方にちょっと話を伺ってまいりました。

特に、この公園ができたからといって、にこにこ保育園では保育時間内に利用する考えはないそうでありまして。つまり、大勢の幼児が集まらなければ、私は騒音は発しないのではないかと。その点について若いお母さん方に聞きましたところ、幼児1人、2人、3人ぐらいで遊んでいる分には大きな声は出ませんよ。したがって、その心配はないんじゃないですか。かえって、早くつくってくれということに重点が移ってしまいました。その点についてどうですかね、考えは。担当課のほうがいいですか。もし、その点について用意してあれば回答を求めたいと思います。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） やはり図書館の目的として、芝生広場も含めて一括管理しているということでございますので、福祉センターとの中間の芝生等も考慮に入れて検討していきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 無難な方向に逃げられたような気がするんですが、私は、その辺に縦型行政の考えがあるのではないかなと思うんですね。図書館の管理する芝生であるから生涯学習課では手が出せませんよというような回答に近かったように私は考えるんですね。そういう縦割り行政ではいけない。常に横の連携ができる行政でなければならないと考えますが、市長、その点についていかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員ご指摘の意見は十分理解をできます。今、保健福祉センターの管理は確かに駐車場もあるいは芝生も一体的な地域でございますけれども、管理は実は分けているんですね。そういった先ほどの担当課長からの発言だと思いますが、いずれにいたしましても、次年度からは先ほど川俣議員にもお答えをいたしました。指定管理者制度を導入することになります。したがって、そういった環境管理というのは一体的にやっていかねばならないと思っております。

そのようなところから、縦割りということのご指摘をいただきましたけれども、管理面の一元化をする中で、そういった1つの子供の遊び場といったところもよく検討していきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 市長の答弁をいただきましたので、一步引いて、あずまや付近でも

いいかなという妥協点に話は移っていきたいと思います。あの場所は駐車場も近いですし、周囲からも目が届くところだと思います。しかしながら、犬のふん、猫はあまり被害ないと思うんですが、かなりひどいんですね。それらの対策をしなければならぬと考えます。

したがって、狭い場所でもいいですから、芝生を囲うようなフェンスを設置してはどうかなと思うんですね。あまりフェンスの高さは高くなくてもいいと思います。対象が幼児でございますから1メートル以内で、あまり圧迫感がないようにあまり高くないものでもいいかなと考えるわけでございます。そのあずまや付近ではどうですかね、実現性はありますか。その点についてお伺いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど申し上げましたが、今の芝生、駐車場の管理は健康福祉課と生涯学習課ということに、あそこの図書館と健康福祉センターの関係でそのように分化されております。今度、指定管理に図書館をいたしますと、じゃあ、その芝生はどこが管理するんだということになりますと、これは図書館で管理するよりは、あそこはやはり全体的に一元化したほうが私は費用対効果が上がると思うんですね。そういった使い道とか、いろいろと市民の皆さんからも今、ご指摘のように出ておりますので、一番そういった管理の一元化の中でそういった柵の問題であるとか、遊具の問題であるとか、どこが適地かということをよく検討させたいと思っておりますので、ぜひそのときにもひとつご指導方いただきたいと思っておりますので、ご相談させていただきますから、ひとつそうさせていただければと思います。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 大変前向きな答弁をいただきましたので、設置に向けた取り組み、スピード感を持ってやっていただきたいと思っております。なぜスピード感かというと、3歳ぐらいの幼児はすぐに小学生、中学生になってしまいます。できれば、中学生になる前につくってもらえればなど、それは冗談ですが、ぜひ幼児のうちに使えるような公園ですね、2、3年のうちには必ず実現できるような取り組みで臨んでいただきたいと強く要望するわけでございます。

それでは、次に移ります。河川愛護会について再度質問いたします。先ほども申し上げましたように、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯の増加によって、刈り払い機ですね、いわゆる草刈り機、これを利用しますボランティア作業には、おのずから限界があると思うんですね。これまでの自治会単位によらない、いわゆるボランティアグループの育成を目指したような取り組みも必要ではないかと、また、そういう方法を模索するべきであると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） それはまさに私も同感であります。河川愛護会、道路愛護会、市も積

極的に今取り組んでおりまして、2年前にはその予算もこれは本当に些少の予算だったんですが、倍額をした経緯もございまして、そういった意味では市の取り組みを十分心血を注いでやっているということはぜひご理解いただきたいと思えます。

そういう中で、私どもも議員と同じような地域にございますので、年に3回、そういったところをやっているわけでございますけれども、確かにこれからの高齢化の中で対応が難しいというのは十分予測できるんですね。そういったところから、この河川愛護会、道路愛護会はなくすわけにいかないと思っています。そのようなところから、今後も各自治会の皆さん、愛護会の皆さん方に努力をしていただいて、継続してもらうのは理想でございますが、改めてそういったボランティア活動の導入も大変必要だと思いますので、その辺の草刈りボランティアといたしますか、そういったところの醸成に市としても積極的に取り組んでいきたいと思えます。

なお、県が主催する夢台地応援団という草刈りバージョン型の事業がございまして、これは烏山地区の国見地区で毎年行われておりますが、大変な人気でございまして、大体50人から60人応募してくるんですね。県でもこの夢台地応援団のボランティア活動が一番活発だというふうな評価もいただいておりますので、そういったところとリンクをさせることも一法かなと考えておりますので、ぜひ今後の大きな課題だろうと思っておりますので、課題解消に向けて大いに努力をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 夢台地応援団活動ですね。私も機会があればぜひ参加をさせていただきたいと思えます。今の答弁は私も同感であります。ボランティア作業の年齢構成であります。我々団塊の世代がほぼ中心なんですね。我々より若い人はそうはおりません。ですから、こういうボランティア作業があと何年続くか。何年続けられるかということを私は心配しているんです。私はあと30年ぐらいやるつもりなんです。そういう点をやはり考えていかなければ、若い人を育てるということで職員は取り組んでいただければと思えます。今は人生7掛けですから、60歳の方は42歳でまだ体は動きますから、ぜひとも。農政課長はまだ到着しないようですので、その分については質問をちょっと少なくしたいと考えています。

話はもとへ戻りまして、先ほどのボランティア作業ですが、自治会の作業としては、ぜひとも参加にあたっては無理のない参加をするよう自治会会議等で指導していただきたいと思えます。特に答弁は求めないので結構です。

さて、河川の堤防といっても道路と同じなんですね。いわゆる隣接地があるわけでございます。畑、水田、つまり所有者がいる土地と接しているのが大方の河川敷地、あるいは道路敷地に該当すると思えます。つまり、隣接所有者に協力をさせていただいて、1年に1回やる草刈り作業というのは大変自分の背丈ほどもある草を刈るんですから、倒れないんですね。もう

本当にジャングルの中を進んでいくような感じでございます。1年に3回やれば、楽な草刈り作業なんですね。

ですから、そういう隣接所有者の協力も得られるような体制、つまり草刈り機械の歯を現物支給するとか、燃料の燃料券を支給するとか、そういう方法を考えていっても私はいいんじゃないかと思うんですね。現在、自治会に配分される金額は相当わずかではありますが、ジュース代以上にもなるような金額もあります。例えば私の地元の自治会では、刈り払い機をたくさん持っている班については倍以上のジュース代を支払うということが、ずっと継続しております。

したがって、そういう隣接者の理解を求めていくPR活動も必要ではないかなと考えるところでございますが、担当課はどちらでしょうか。もし、簡単に答弁があればお願いします。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員のご質問にお答えいたします。確かにご質問のとおり、隣接者に応援をいただくということは大変すばらしい考えなものですから、今後、愛護会の総会等とか、いろいろなときに草刈り等のお願いをして、地域を皆さんできれいにするという美化活動について推進していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 大体満足する回答が得られましたので、次に進んでいきたいと思っております。

給食センター整備計画についてであります。さて、建設用地は今から20年ほど前に荒川中学校敷地造成の折に盛土をした部分でございます。かなり赤土が関東ローム層の上の部分ですね、この土が大量に入っていると思います。また、その土地には平らな部分の上にまた盛土がされております。この盛土の土は、どのように工事の前に処分するのか。わかる範囲でお答えいただければと思います。あるいは新消防庁舎の埋め立てに使うとか、そういう方法も考えているのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員のご質問にお答えいたします。給食センターの敷地にある土、これは、3月11日の災害で被災を受けました曲畑にある大赤根逆川線、これが約5,000立方メートルの土を持っていかないと工事ができません。そういう形があったものですから、そこに持っていくということで消防庁舎には持っていかない考えです。

あと、給食センターのところに土を盛ったというのは、建物をつくるときには一番いいのは、土を盛って圧密沈下をさせるというのが大変、敷地の造成の考え方であるものですから、将来

的なことを考えて土に土を乗せたということです。つまり、1立方メートル当たり1.8トンの重さがありますので、例えば5メートル土が盛ってあれば9トンの重みが乗っかっていたということなものですから、土がしまるといふ考えがあります。そういうこともありましたので、道路の工事の残土を置いてありました。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 災害も思わぬところでやってきたんですが、その土砂の使い道も思わぬいい方法で処分をできるということで、これはまた先見の明があったのではないかなと考えます。それだけに、そのところはかなり土圧がかかって、地盤はしまつて安定してきたのかなと解釈をいたします。

現在までに先頃ボーリング作業をやっているところを見たんですが、もし、そのボーリング作業の結果がわかれば、どのぐらいの強度があるのかということなど、回答いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） ボーリング調査を実施いたしておりますが、あの場所で現在3カ所ボーリングを実施いたしました。その結果については、現在、まだ報告されておられないので、この場ではちょっとお答えできない状況でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 調査結果はまだだということですので、その後においてその結果をお聞きしたいと思うんですが、今は柔らかい地層においても、地盤を強化する方法がありますよね。そのような方法をとっていく考えがあるのかどうか。

当然、開発行為になるわけですから、調整池が必要になると思うんですね。その調整池の大きさがわかれば、あるいはその調整池から放流する先は大金バイパス側の側溝になるのかなと私は個人的に思うんですが、その辺がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 高田議員のご質問にお答えしたいと思います。当然大きな開発になりますので、開発行為等の手順が必要かということですが、特例で開発等の行為自体は生じない状況でございます。しかしながら、大規模な工事ということで開発行為と同等の書類と地質調査等を行わなければならない状況にありますので、そちらの荒川中学校の下のほうに調整池がありますが、そちらとは別に同敷地内での調整池等を設計によりまして計算の上、放流等の場所に考えてまいりたいと思います。

それから、地盤改良の考え方でございますが、当然地質調査の結果によりまして、その地盤

の強度等を考慮いたしまして、その場所に合った基礎のあり方とか設計、構造等を考えてまいりたいと思っております。

1つ漏れておりました。放流先でございますが、現在のところ、まだ確定しておりませんので、今後いろいろなところにご相談しながら決定してまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 調整池の放流先については、私はバイパス側に放流したのがいいのではないかなど、この前の大雨のときに、ちょっと中学校から線路のほうへ降りる道路を走ったわけですが、相当な土砂が流れておりまして、やはり向こうはかなり低いだけに流さないほうがいいのではないかなど考えた次第でございます。

最後に、生ごみ処理施設で処理された生ごみの処分方法はどのようなことを考えているのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 現在、敷地内で発生します生ごみにつきましては、まず、細かく破碎して水分と残さに分けて、水分については浄化槽等の処理施設において適宜ペーパーを下げまして放流するというので、残った残さについてはごみとして出す予定で考えてございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） その残さはやはり燃えるごみとして出す以外に方法はないんですかね、今のところ。できれば堆肥化で欲しい方にはあげるとか、そういう方法も経費がかからずにできるのではないかなど思うんですが、引き取りには来ないんですか、残さの引き取り。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 高田議員のご提案等を参考にさせていただきますと、堆肥化等、環境に優しい使用方法等をこれから設計業者等と協議しながら、費用対効果を検討しながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 残さの処分については了解いたします。

次に、工事契約等について伺いたいと思っております。タイムスケジュールはこの前の書類をいただいたわけですが、入札の時期はいつごろになるのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 現在の予定では、工事の設計等を11月末までに今、完了させていただくということで、業者のほうにお願いしております。その中で、建設費用であるとか、もろもろの工事費関係の費用が精査されてくると思っておりますので、その後、補正予算により

まして費用の確保をいたした後、おおむね来年、年明けに入札の執行という予定でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 年明けという話ですので、当然臨時議会に付議されるわけですね。了解いたします。

昨年一部に実施をしました最低制限価格制度についてでございます。ことしから市が執行するいずれの入札においても、金額を問わず実施されているのかどうかお聞きします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 建設工事関係で130万円以上のものについては、この最低制限価格を設けて実施をしているところでございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） そうしますと、130万円以上の請負金額はすべて最低制限価格制度に基づいて入札が行われるという解釈でよろしいわけですね。了解いたします。

先ごろ、さくら市において、市建設工事設計変更事務要領を年度内に策定するという方針が示されたようであります。本市において、請負契約変更の際は、どのように進められているのか。現状をお聞きしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員のご質問にお答えさせていただきます。変更契約という点なんですが、当初契約金額のおおむね3割以内までは変更で考えております。それ以上になると、別発注等を考えております。これは県のある程度の基準を準用しております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ということは、おおむね3割ということは、要領がつくられていないということですね。その辺は、今、さくら市の例も参考にしながら、要領をつくっておいたほうが誤解を生まない方法であろうと考えるところですが、どうでしょうか。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員のご質問にお答えします。市のほうは基本的には県の考え方を準用しています。そういうことがあるものですから、一応3割と考えています。確かに変更等いろいろ事情があつてやっておりますので、細部の取扱規定みたいなものがつくつてあれば最高だと思っておりますので、今後検討したいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） ただいまの件については了解いたします。

それでは、最後の震災の復旧支援についてでございますが、まだ、農政課長は到着しないようですから、簡単に、2回目ですからやりたいと思います。

まず、宅地の災害復旧助成金制度でございますが、被害を最も大きくした原因は、よう壁の上にL字型コンクリートの構造物を載せたのが一番影響しているのではないかという専門家の話を聞いたんですが、新しい住宅団地では私もこの目で確かめてきたんですが、かなり多いですね。

したがって、この助成金の支援にあたっては、その点についてどのような指導をされているのかお聞きします。担当課でいいです。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 高田議員のご質問にお答えします。今回の被災宅地のよう壁現地調査をしてみました。確かにブロック積みの上にL字型よう壁等をつくっております。これは宅地を広くしたいという人間の心理から言うとやむを得ないかなと思います。ただ、建築基準法、高さ2メートル以上の工作物については建築確認申請を取れとかいろいろあります。

現在、いろいろ工事を進めています。いろいろな相談があります。これはその場所その場所によって状況が変わりますので、なるべくだったら建築確認申請が取れるような後々を考えての指導もしております。

あと、どうしても、経年経過が過ぎて下のブロック積み等が悪い場合には、こういうふうには補強したほうがいいのか、いろいろ相談して、相談している業者とともに一緒に考えながら進んでおります。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 私もL字は利用してもいいと思うんですよね。ただ、直角にすべきではないと思うんですね。勾配をとって、最低でも75度あるいは60度ぐらいの角度を保てば、あんなに被害がなかったのかなと思うんですね。ですから、敷地に余裕がある方は、そのような指導をされたほうがいいかなと思うんですね。

次に進みます。今回の市東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度、そして給食センター整備計画の2点につきましては、政府及び担当部門に私の立場で強く要望しておきました。これから、予算の箇所づけがされるそうでありますので、少し推移を見守っていきたいと報告がてら、ここで発言をしたいと思います。

次に、原発事故による賠償の取り組みの支援でございます。1点だけお聞きしたいと思うんですが、農家への支援の中、停電時の電源確保のため、発電機購入に対する補助制度ですね。これの利用申請数と支払いの時期がわかれば伺います。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま件数につきましては、ちょっと手元に資料ございませんが、もう既に予算措置してございますので、既に導入されている方、導入される予定の方、すぐに交付ができると思います。中にリースという方がいらっしゃいますので、リースの方については若干調整が必要かと思っております。

ただいまの発電機の件ですが、現在までに13件の申し込みがあるということでございます。12月末まで受付をいたしまして、支払いについては年明けということで予定しているということでございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） これは酪農家だけだったでしょうか、13件という数字は。了解。

それでは、次の部分に移りたいと思います。賠償の取り組みですね。これは独立行政法人が全農や肉牛ならば食肉流通団体、こういう窓口になると聞いております。問題は、それ以外の流通ルートに乗らない販売先の場合なんですね。この賠償のとりまとめる部門が定かでないんですね。ですから、こういうときに地域という観点から見れば、市とか県がリーダーシップをとらなければならないと考えるんですが、この点について農政課長でないと無理でしょうか。いいですか、市長。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 私からお答えをいたします。東電への賠償請求等につきましては、過日も一般質問で要望等についてお答えをいたしておりますが、これは原則として、放射能問題はこの県内27市町共通事項でございますから、基本的にはああいったJAとか窓口がはっきりとしていないものがございますので、各市町ばらばらにやるのでは効果が薄いと思うんですね。

ですから、この県への要望事項の1番目といたしまして、私は県がとりまとめて要望すべきと、このような要望をいたしております。あのときの政策懇談会ではそのような配慮をするというような県の執行部の回答でございましたから、そのようになると思いますが、その窓口はいずれにしても市町ということになると思いますので、そういった窓口の最大限の支援は市としてもしていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 大変期待をする答弁でありましたので、連携しながら今後、賠償問題については進めていければと、協働の立場でそう思います。

それでは、最後の林道の復旧については県主体の事業でありますから、市単独事業というのは果たしてどのぐらい今の時点で把握しているのかどうか聞きたかったんですが、もしこの場

でわからなければ結構であります。林道及び作業道にもなると思うんですが、市の単独事業の場合。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど林道復旧工事の進捗状況でお答えをいたしました。林道は市内30路線ございます。これで8路線で被害を受けております。そういう中で、黒尾上埜線が一番被害が大きいということでございましたが、これは国の補助事業の査定を受けたということでございまして、その後の市の単独の事業は、今後市の単独事業として災害復旧に向けて進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 林道というのは、人間の体で言えば山林においては大動脈なんですね。そして、毛細血管が作業道、これがないと林業は成り立たないというか、収益性が上がらない。そういう状況ですので、ぜひとも復旧にあたっては市単独事業、最大限取り入れていただきたいと思っております。

それでは、以上で本日の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で、15番高田悦男議員の質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき13番小森幸雄議員の発言を許します。

13番小森幸雄議員。

〔13番 小森幸雄 登壇〕

○13番（小森幸雄） 皆さん、こんにちは。13番小森でございます。多くの市民の皆さんが引き続き傍聴席に来ていただいております。大変ご苦勞さまでございます。

また、滝田議長より発言の許可がありましたので、一般質問を通告書に基づいて質問をいたしますが、まず、3月の震災と今月の台風12号で被害に遭われた多くの皆さんに心からお悔やみとお見舞いをまず申し上げたいと思っております。

また、暗いニュースが多かったこの夏であります。唯一明るい、そして市民、県民に感動を与えてくれたのが高校野球であったかと思っております。本県代表の作新学院のプレーはすばらしいものであったと思っております。

近ごろ、政治の場においても、野球にたとえて話がよく出ております。新内閣の野田総理大

臣も、記者会見で全員野球でこの国難を乗り切っていくんだとおっしゃってありました。まさに、このことは我が市那須烏山市にも当てはまるものだなと思っているところでございます。

3月11日より半年になります今日でも、まだ屋根にブルーシートがあったり、復旧にはこの先、かなりの時間がかかるものと思われませんが、一日も早い復旧、復興を願わずにはられません。

さて、この議場も野球ドームにたとえてみるならば、一般質問も私で9回まで進んでまいりました。9回の裏、ツーアウト満塁なのかあるいはツーアウトランナーなしなのか、全くわかりませんが、私はファールボールでもいいし、また、少し痛いかもしれませんが、デッドボールでも、ぜひ進塁をして12月の一番バッターにつなげてみたい。こういう思いで質問いたしますので、明快な答弁をいただきたいと思って質問に入ります。

まず、1点目は、道の駅の考え方と今後の進め方ではありますが、まず、道の駅につきましては、多くの議員から、私もこれで3回質問をいたしますが、まず、凍結をしております道の駅の事業計画を、凍結を解除するのがいつごろになるのかということでもあります。凍結解除を前提にして話を進めていきたいと思っております。

平成22年9月3日規定第36号により、那須烏山市道の駅整備構想プロジェクトチーム設置及び運営規定が設けられました。これによりますと、農政課が主管として道の駅整備構想にかかわる計画立案、関係法令の調整、情報収集及び各種調査に関することを行うことになっておりますが、東日本大震災により現在凍結をしているところであります。

ところが、被災地やその近隣の道の駅は、ボランティアを初めとして関係団体の待ち合わせの場所として、また、物資の受け渡しの場所としてはもちろんのこと、情報の提供の場所としても大いに役に立つという想定外のよい結果をもたらしました。

那須町では2カ所の道の駅に案内所を設置して、避難してきた福島の皆さんに対応したことなども新聞報道され、記憶に新しいところでございます。また、被災地に行った那須烏山市のボランティアの皆さんは、道の駅の防災拠点としての役割の重要性について語っており、私たち議員団はもちろん、市長を初めとする執行部の皆さんの耳にも届いているところでございます。

このようなことから、素案ではありますが、平成23年3月に策定をいたしました那須烏山市道の駅整備基本構想によりますと、道の駅の考え方を防災拠点としての位置づけをしております。この計画を実行するには、凍結を解除し、新たな財源、いわゆる補助金、多分総務省になるかなと、その補助金の確保に向けて動き出すことが那須烏山市の利益につながるものと考え次第でございます。

那須烏山市は、新たに総務課に危機管理室を設けて災害の対応にあたっております。主管は

現在農政課であります。市内全組織で計画を推進をしていくことが望ましいと道の駅の構想の取り組み方について、市長の考え方を伺うものでございます。

2点目に入ります。農村と都市の交流事業についてであります。農村と都市との交流の一環として、ことし初めて我が市と和光市の教育委員会が窓口で募集を行い、当市では生涯学習課が窓口となって、7月30日、31日と1泊2日で10組40名の親子が興野地区の農家に1泊して田舎の体験をしていただきました。

私のところにも宿泊をして牛の乳絞りなどの体験を行っていききました。とても楽しかったと帰りぎわに言っていただき、ほっとしたところでございます。また、荒川南部土地改良区では、豊島区と旧南那須町時代から交流があり、農政課がお手伝いをして毎年60人程度の親子が藤田のこぶしが丘温泉に宿泊をしながら、農村の体験を行っておりました。豊島区は川がないようなので、那須烏山市の清流を楽しんでいただいていたわけでありまして。残念ながら、今回の震災でこぶしが丘温泉は被災、受け入れができなくなってしまったわけでございます。

このような都市と農村の交流事業の考え方は全く同じような趣旨ではあるとは思いますが、片や生涯学習課が窓口で今回初めてのもの、片や農政課が窓口で今まで続いてきたが、今後続けるには問題があるものの、これらの問題点を整理して、今後どのように対応していくのか、方向性を決定をしていかなければならない時期に来ているのではないかなと思います。この点について、市長の考え方を伺うものでございます。

3点目は、道路整備でございます。道路整備に関しては3路線でございます。先日、同僚議員とともに現地を視察してまいりました。東日本大震災によりまして、興野大沢線が通行どめになって現在もおります。藤づるが繁茂している状況を見ると、震災直後よりも余震で崩落している状況がはっきり見てとれました。栃木県との連携がなければ、この日暮の復旧工事は進まないとは考えますが、今後どのように復旧事業が進んでいくのか、伺うものでございます。

次に、谷浅見平野線の整備についてでございます。谷浅見平野線は、谷浅見の交差点から那珂川町富山に向かう路線の部分でありまして、地元の自治会からことし6月に改良の陳情をいただき、6月議会において現地調査をしていただいて陳情を採択したところでございます。市長としましては、今後、この路線をどのようなスケジュールで改良の対応をしていくのか伺うものでございます。

また、谷浅見の交差点から反対側の広域農道に約1キロのところ、8月8日、女子中学生の乗った自転車と乗用車の衝突があったわけでありまして、私も現場へ行きましたが、大きいけがではあったんですが、幸い命には別状はなく回復の状況に向かっているということで安心をしたところでございます。

都市建設課においては、事故後速やかに事故現場に駆けつけて対応をしていただきました。

感謝を申し上げるところでございます。この事故が起きたところは、ちょうど道路改良が終わったところでありまして、通学路の安全確保には市長マニフェストにあるように日ごろから取り組んでいることは理解をしております。しかし、このような事故を受けて、今後、谷浅見平野線の広域農道に向かったの整備についての考え方も伺うものでございます。

また、県道小川大金停車場線に接続いたしますところはかなり危険であると、地元自治会長より改良の要望が常々なされておりますが、これについても市長の考えを伺うものでございます。

次に、国道294号線、八ヶ平の急カーブの改良についてであります。市長も同席をさせていただいております七合地区の自治連の会議の中でも話題に上がっております。過去に死亡事故が発生をしております、その後も改良が全くなされておられません。たびたび事故が発生をし、このまま放置していると必ず再度死亡事故が発生をするのではないかなと、地域の皆さんは危惧をしております。もちろん管理は栃木県であります。那須烏山市として栃木県に対してどういう働きかけをしているのか。また、今後どのように、この294号線の八ヶ平の急カーブについて改良を進めていくのかを伺いたいと思います。

最後の4点目は、七合中学校の閉校に伴う跡地利用でございます。七合中学校は、今年度で閉校になる予定であります。跡地利用につきましては、5年間据え置いた後に方向性を決定すると、当初の予定ではそうになっておりました。しかし、このような考え方では、むだに時間を費やし、行政の怠慢と言われてもしかたがないと言わざるを得ません。

栃木県では、メガソーラー発電の候補地として登録すべくホームページで公開をしているところでありまして、また、再生可能エネルギー買い取り法案が8月23日、衆議院本会議で全会一致で可決をされ、参議院に送られました。

このような背景の中、七合中学校の跡地をメガソーラーの発電所の候補地として、県に申請したことは時宜を得た対応であると評価をいたしております。つきましては、8月31日の県の締め切り日でありました現在、県の申請状況を聞くわけでありましたが、既に下野新聞で公募状況が報道をされました。この公募状況に伴い、うちのほうで手を挙げた七合中学校、境小学校の2カ所がどういうふうなふるいにかかって、今後実現化を進められていくのか。この辺についてもわかっている範囲でお答えをいただければなと思っております。

次に、七合中学校の玄関に、栃木県の文化功労者でありました瀧田項一先生の陶壁が飾られております。縦1メートル50、横4メートル50の80枚の陶板でできておりまして、その作品の名称は、「翔」という、羽ばたくという意味がありますが、翔と命名されております。

これは昭和59年に、七合中学校が新築をされたときに、300万円の予算で制作されたようでございます。4羽のツルがはばたいていく姿を写したもので、日本を象徴する鳥であるツ

ルを七合中学校から羽ばたいていく生徒になぞらえて、日本にそして世界に大きく羽ばたいていってほしいという願いを込めて制作をされたそうでございます。

瀧田項一先生の自宅にうかがって、話を聞かせていただきました。瀧田先生は平成10年に栃木県文化功労賞をいたしておりまして、人間国宝一步手前という人であると私はそう思っております。その先生の作品をこれからどういうふうに七合中学校の閉校に伴って利用あるいは展示を考えているのか。この作品は那須烏山市の宝物だと私はそういうふうに思っております。この作品が閉校により、管理もされずに埋もれていってしまうようなことであっては、それこそ宝の持ち腐れになりまして、いずれかに移転をして多くの市民の皆さんに鑑賞していただくべきであろうと考えますが、教育長の考え方もお聞かせいただければなと思っております。まず1回目の質問はこれで終わりにいたします。よろしくお願いたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは13番小森幸雄議員から、道の駅の考え方について、都市と農村の交流事業について、道路整備について、そして七合中学校閉校に伴う跡地利用等につきまして、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、道の駅の考え方についてお答えをいたします。議員におかれては、平成20年9月、平成22年6月と道の駅についてご質問をいただいております。いずれも早期実現による農村振興、にぎわいの創出等の効果をいただけてきたところでございます。

現状をまずご報告をさせていただきます。ことし3月に基本構想を策定をさせていただきました。同時期に東日本大震災に見舞われましたことから、災害復旧を優先をするために、道の駅基本計画策定業務に係る当初500万円は凍結することといたしまして、現在に至っております。

今後にあたりましては、策定をいたしました基本構想につきましてパブリックコメント等を実施をし、市民のご意見を伺うとともに、農産物直売所協議会のほか関係諸機関、団体と調整を進めてまいることといたしております。大震災では、議員もご指摘のように、那須町の道の駅が福島県からの被災者受け入れ拠点となりましたように、被災地では防災拠点として大きな役割を果たしております。このため、基本構想におきましても、その機能を取り入れることといたしまして、本年度基本計画を策定する予定でございました。

繰り返しになりますが、甚大な被害を受けました本市では、まず、震災復旧を最優先する必要がありますことから、予算はしばらく凍結をさせていただきます。基礎研究に時間をかけて進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

都市と農村の交流事業につきましてご質問がございました。本市の都市交流事業につきましては、友好交流を積極的に進めております。東京都豊島区、東京都世田谷区、埼玉県和光市を中心に盛んに実施をさせていただいております。

農林業の振興、教育、防災、観光などのほか、市のイメージアップとPRに大きな効果を上げているところでございます。特に、ことしは新規事業といたしましても、和光市の親子が市内農家に民泊をされまして、田舎暮らしと自然、農業を体験する夏休み里山体験教室を両市の共催で実施いたしまして、好評を博したところでございます。

民泊の受け入れにあたりましては、小森議員を初め興野地区の皆様方に積極的なご協力をいただきましたことを、この場を借りまして厚くお礼を申し上げます。参加いたしました10組の親子からも、新しい親戚ができたようだとか感激の声が聞かれるほどの大きな成果を残しております。

和光市からも事業の継続、拡大の要望もあると聞いているところでございます。本市と和光市は、平成8年9月に旧烏山町が災害時における相互応援協定を締結をして以来、相互防災訓練への参加、自治会連合会の相互訪問、農業祭への参加、親善少年サッカー大会等により交流を深めてまいりました。

この夏休み里山体験教室では、以前から和光市農業祭で交流のある興野地区の皆様にご急遽民泊をお願いをいたしまして、ご迷惑をおかけいたしました。今後は庁内体制も含めて受け入れ体制を十分調整の上、充実をした事業展開をしてまいりたいと考えております。

同じくほかの議員からご指摘もありましたところでございますが、旧南那須町では平成16年11月に、非常災害時相互応援協定を締結いたしました豊島区と平成17年以来、荒川南部土地改良区が受け入れ主体となりまして、夏休みに小学生とその保護者を1泊2日で受け入れる「自然に触れよう！いなか川遊び事業」を続けておりました。荒川南部土地改良区は、自然環境に配慮いたしましたほ場整備事業に取り組んでおりましたことから、都会の子供たちに豊かな自然に親しんでもらい、相互交流を図ろうと始めたものでございまして、毎年、40名余りの組合員が総出で受け入れ体制を整えていただいているところでございます。

しかし、本年は、大震災復旧途中でありますことから、やむを得ず事業中止となりました。この事業は、豊島区の参加者が年々増加をいたしておりまして、今では150名近い応募の中から抽選で約60名の親子が選ばれて参加するほど、好評を博しております。

このような中にありまして、当初、宿泊施設といたしまして県立南那須少年自然の家が閉鎖をされ、その後、活用してまいりました自然休養村も大震災で閉鎖をしておりますことから、今後の事業継続にあたりましては、受け入れ施設のあり方が大きな課題となっております。

このほか、平成20年度からは本市の子供たちや市民38名が豊島区に招待されまして、文

化創造の都市として近代化著しい豊島区の観光と交流を楽しんでまいりました。

さらに、8月の世田谷区民祭り、千歳烏山祭り、10月の豊島区ふくろ祭り、11月の豊島区全国物産展、和光市民祭りなどに農産物直売所や観光団体の協力で参加をいたしまして、那須烏山市のPRと物産販売等に成果を上げているところでございます。

芸術文化の分野でも、豊島区の民俗芸能inとしまや、浅草寺境内における浅草奥山こども歌舞伎まつりに、山あげ保存会や三箇塙の天祭保存会が出演をし、文化交流を進めてきているところでもございます。

震災におきましては、豊島区、和光市を初め交流団体からも多くのご支援をいただいたところでございますが、市の観光PRとイメージアップ、また、子供たちを初めとした市民交流、地域活性化など、都市と農村の交流にはさまざまな効果がございますことから、今後も積極的に推進をしてまいりたいと考えております。

なお、今後の事業の実施に際しましては、幾つかの課題がある場合がございますので、受け入れ体制、事業内容など十分に検討して、実行してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

道路整備につきましてお答えをいたします。まず、興野大沢線の復旧についてお尋ねがございました。市道興野大沢線は、興野地区と大沢地区を結ぶ地域幹線道路でありまして、地域住民にとりまして生活に密着した道路として活用されておりまして、全面通行どめは大変な影響があると認識をいたしております。

この道路は、急斜面の山の中腹に通っておりまして、下側は那珂川、上側は急斜面の岩山でありまして、通常でもたびたび落石がある危険な道路ということで認識をいたしております。

市といたしましては、3月の大震災の後、県北環境森林事務所に山腹の治山工事を要望しますとともに、土砂排除等の応急工事を実施し、片側通行による開通を目指してきたところではございますが、上部からの落石が今でも続いておりまして、大変危険でありますことから、工事を中断をした経緯がございます。

また、被災直後から、余震等によりまして崩落は拡大をしております。県北環境森林事務所と復旧工事について協議を進め、詳細測量と設計がほぼ現在完了しているところでございます。しかし、県でも治山工事を実施するにあたりまして、崩落位置やその状況により、復旧には多大な事業費を要しますことから、費用の捻出に苦慮している状況であります。

市といたしましては、当該市道の全面通行どめが、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている現状を県によく説明をし、引き続き早期復旧を要望しております。

工事方法といたしまして、現在のところ、県施工の山腹復旧工事と、市施工の市道復旧工事の協同施工で実施いたしまして、早期開通を目指したいと考えているところでございます。な

お、道路の通行どめ等に関する情報は、とちぎテレビデータ放送を使って、周知も図っているところでございます。

谷浅見平野線の整備につきまして、要望も含めてご質問がございました。市道谷浅見平野線は、那珂川町の国道293号線と主要地方道那須・黒羽・茂木線をつなぐ那珂川町の町道と連携をして、谷浅見地区を縦断する国道294号、さらに県道小川大金停車場線に至る延長7,236メートル、幅員4.5メートルから12メートルの重要な地域基幹道路となっております。

当該市道の整備ですが、平成18年3月29日、谷浅見上自治会、谷浅見下自治会、中山自治会から、国道294号線の変形交差点改良、七合小学校通学路整備に関しまして、県と市に対してその整備の要望書が提出されまして、県と協同で国道部分530メートル、市道部分480メートルと交差点を整備しておりまして、市道は平成22年度に完了いたしております。国道も本年度完了の予定であります。

このうち市道部分は、平成19年度から国の道整備交付金を活用いたしまして、事業費1億6,000万円をかけて整備をしたものでございます。

また、平成19年3月13日には、同じ3自治会から、児童生徒の通学の安全を確保するために、当該道路の中山地域部分約1,000メートルの安全歩行帯整備要望書が提出されたことから、平成21年度から平成22年度にかけて、急カーブで見通しの悪い200メートル区間の側溝整備と舗装修繕を実施したところであります。そのほか、県の元気な森づくり事業を使い、道路に覆いかぶさる樹木等の伐採、道路照明の設置等の整備を進めてまいりました。

ことし5月2日には、谷浅見下自治会から、当該道路の富谷橋から七合小学校までの約930メートルにつきまして整備要望が提出されたところでございます。今後、有利な補助事業等を使った改修を今、検討いたしております。

さらに、当該道路が県道小川大金停車場線と交差をする部分につきまして、現在、県道部分を改修整備するために、烏山土木事務所で測量設計を進めておりますので、県と協同で交差点付近の改修を予定しております。

以上のように、市道谷浅見平野線につきましては、逐次整備を進めてきておりまして、今後も逐次整備をする計画がございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、294号線のハヶ平急カーブの改良についてでございます。国道294号線は、千葉県柏市から茨城県、そして当市を通過して福島県会津若松市を結ぶ241.8キロメートルの一般国道であります。国道4号線と国道6号線の間を走る道路として、当市を含む沿線市町にとって大変重要な路線でございます。

近年、市内の国道294号改良整備の状況は、ただいまご説明をさせていただきました谷浅見地内の七合小学校入口交差点の改良工事、大桶地内大桶運動公園付近の改良工事、南2丁目烏山運動公園付近の改良工事も行われているという状況でございます。

議員ご指摘のハケ平急カーブの改良につきましては、交通事故あるいは死亡事故等多発しておりますことから、危険箇所として認識をしているところでもあります。市から、そして那須烏山警察署からも、烏山土木事務所に整備を要望しているところでもあります。今後も、国、県に強く要望してまいりたいと考えておりますが、特に、福島県、栃木県、茨城県の18市町で構成をいたします国道294号建設期成同盟会も組織をされております。関係市町とも連携をした要望活動も積極的に展開をしてまいりたいと考えております。

七合中学校閉校に伴う跡地利用についてご質問がございました。まず、メガソーラー候補地についてであります。平塚議員への答弁と重複をいたしますが、ご了承いただきたいと思えます。

七合中学校、昭和59年6月に建築いたしました鉄筋コンクリート造4階建ての校舎と、昭和62年1月及び昭和40年3月に建築されました鉄骨平屋建ての体育館がございます。うち、校舎と昭和62年建築の体育館は、新耐震基準による耐震化が講じられております建物でございます。

少子化に伴う生徒数の減少が進み、今年度をもって烏山中学校に統廃合することとなっております。当校は、国道294号線沿いに位置いたしまして、比較的市街地に近接しております。利用価値が大変高いところから、平成23年3月に策定いたしました公共施設跡地等に関する活用方針第Ⅱ期では、5年程度を目途に公共施設としての暫定利用を行いながら、公共施設全般の再編動向等を見きわめて、恒久的活用方針を決定するとの方針が出されたところであります。

本来なら、この方針に基づいた利用を進めるところでございますが、大震災を教訓に、地域防災拠点、公共施設のあり方など、安全、安心のまちづくりを重視する観点から、各種計画の見直しが図られたわけでございます。

さらに、全国的に原子力に依存しない再生可能エネルギーへの転換が求められる中、太陽光発電の飛躍的拡大による災害に強い地域づくりを推進するため、県を主体としたメガソーラーの積極的導入が進められるなど、新たな取り組みへの対応が求められているのが現状であります。

このようなことから、償却資産の増加による税収の確保や雇用確保による活力の創出が期待できるメガソーラーの導入には、積極的な参画を前提とした公共施設活用転換の必要を感じたところであります。このため、短期間の中ではありましたが、メガソーラーの候補地として選

定可能な市有地の再検討に向け、庁内調整を図ったところであります。

当初、候補地として検討した市有地は、旧東小学校跡地、旧向田小学校跡地、旧興野小学校跡地、旧境小学校跡地、そして七合中学校の5カ所、検討させていただきました。

しかしながら、旧東小学校、旧向田小学校、既に民間によります跡地利用が決定をいたしておりますことから、事業者や地元との調整を欠いた選定は困難であると判断をし、当面候補地から除外をすることといたしました。

また、旧興野小学校は、大震災で発生をしたがれきの仮の集積所として利用しておりますことや、興野地区唯一の大規模避難場所に指定をされておりますことから、選定は現在のところ困難であるという結論でありました。

こうした検討の結果、県の募集条件であります2ヘクタール面積には届きませんが、候補地といたしまして七合中学校と旧境小学校の2カ所を8月31日までに選定をし、県に報告をしたという経過であります。

今後は、議員各位のご意見を賜ることや、市民の声を反映をしながら、公共施設再編整備の見直しと公共施設跡地に関する活用方針の見直しを進めながら、メガソーラーへの参画を含めた公共施設の有効活用を積極的に検討してまいりたいと考えております。

次に、瀧田項一先生の陶壁についてご質問がございました。この陶壁は、昭和59年10月の七合中学校の校舎落成に合わせまして、瀧田項一先生に製作をお願いし、同校の昇降口壁面に設置をされたものでございます。

作品名は翔（はばたく）で、丹頂鶴が空に向かって雄々しく羽ばたくさまを生徒に見立てながら、やがて巣立っていく生徒が丹頂鶴のように世界の隅々に飛び立ってほしいとの願いを込め、製作されたものであります。

瀧田先生は、県文化功労者として全国的に有名な陶芸家で、製作した作品は非常に貴重であると認識をいたしております。また、この陶壁は先生の製作活動の中でも極めてまれな貴重な作品でございまして、このように大変貴重なものだと聞き及んでおります。

七合中学校閉校後、校舎解体の予定はございませんが、当面は現状のままで保管する予定でございしますが、今後、跡地利用を含めて陶壁の管理、そして公開について、瀧田先生や地域の皆様方のご意見、あるいは関係者の皆さん方のご意見をいただきながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

なお、閉校後も校舎の警備システムを稼働させるなど、安全面につきましては、十分の管理を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 1回目の答弁をいただきました。大体私が聞こうとすることは答弁で大方理解をしておりますが、若干再質問をさせていただきたいと思っております。

道の駅、今回で都合3回目の質問になっています。しつこいようなんですが、実はやはりこの地域を見て、農産物の状況あるいは地域の直売所の関係を見ますと、非常に今は何とか盛んにやっていますけれども、ゆくゆくは今の生産している人が3年後の様子をみると、必ず新しい人が続いてやってくれればいいんですが、なかなかそういう環境ではない。実は興野の直売所も始まった当初は勢いがございました。いかんせん、1人減り、2人減り、なかなか後が埋まってこないのが現状でありまして、非常に売り上げの面からしても落ち込んでいるのが実態だと。

それにはいろいろな要素がありますから、ベシアができたとか、いろいろな要素がありますが、それにしても、その落ちる速度が早いと私は感じておりますが、いずれにしろ、今回の震災で、大きく道の駅の必要性というのは、認識がされたような気が私はします。

市長のところに届いているかどうかわかりませんが、傍聴する会の代表者の人が我々議員にアンケートをとったその結果があるんですが、それによると、あの当時では非常に厳しい意見でございます。しかし、今日になってみれば、やり方によっては大きくその考え方も変わりつつあるなと思っております。市長、そのデータを持っていますか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 傍聴会の皆さん、きょう、おいででございますが、そういったところでご意見をいただいて、詳細な資料等については手元にはないんですが、そういった意見は十分承知をいたしております。

今、おっしゃられるように、震災後、この防災拠点としての重要な役割を示しているんだということが私どもよく認識をしております。それは、直後、先週JAを初めいろいろ物資の支援とかでご協力いただいているんですが、そのときに、山田町に今回で3度ほど行っておりますが、そのときに、山田町に入る前の拠点はこの山田町でつくった道の駅である。そこから、今電話で報告をしているんだというのが何度も届きました。

そういうことからすると、道の駅というのは極めて交通の要衝にございますし、駐車場も確保されている。そういったところからすれば、防災拠点については適地なことは間違いございません。そういったところも含めまして、本市の道の駅のあり方については新たな発想も加えて対応していくことになると思いますので、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 新たな対応というお話が今出ましたが、さっきの1回目の答弁ではしばらくの間、凍結せざるを得ない。壊れたものを直す、これは当然だろうと私も理解をして

おります。修復しないまま新しい事業に着手をしたなんていうことになる、これはまた別な問題も発生しますから、まずは、災害で壊れたものを直すのが妥当であろうと私も理解はしますが、しばらくの間というのは、今年度いっぱいなのか。当分の間ということ、市長、今度の11月で4年の任期の中間に入りますよ。そうすると、マニフェストで市長は市民と約束したんですから、やはりその約束したことを守るというのが、やはり市民との契約だと思えますから、その辺の問題も出てきはしないかなと、人のことでも心配はしておりますが、市長はその点、しばらくの間の凍結解除というのは、いつの時点を市長の個人的な見解でもいいし、できれば早く解除して、担当主幹も本気になって気合が入った時期がありましたから、それで今足踏み状態であります。そういうのを考えると、一日のおくれは3日、10日、3年とすぐですから、その辺をどう考えておりますか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員もご指摘のようにご理解いただいておりますように、まず、震災の復旧に全力を傾注していきたいと考えておりまして、今、それで3月の末に補正予算をいただいたお金で道の駅の基本構想を今策定をいたしましたので、さっきの防災拠点という新たな発想も出てまいりましたし、基本構想をもとにそういった新たな発想も加えながら、やはりパブリックコメントを実施をしながら、復旧と並行した形でその辺の検討は進めていきたいと思っておりますので、いつまでにというところは今、明確にご回答できないことはお許しをいただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） その気持ちはわからないわけでもありませんが、やはり、これ凍結したやつをやれと言ったって、凍結されているやつを何ぼいい構想を出しても、2回ともボツになっちゃうし、それが埋もれてしまっただけは何にもならないんだし、これには勇断と決断を持ってやはりやる姿勢でその凍結を解除にしてやって、どんどんパブリックコメントやいろいろな構想を出していかないと、結局あと送りになっちゃうような気がします。

これについてはここで凍結しないやつをいつまでも私が言っても、らちはあきませんから、なるべく早く凍結を解除していただけるように希望を申し上げて、道の駅については撤退をして次に進ませていただきます。

農村と都市との交流事業で先ほど答弁をいただきましたが、市のイメージアップにとってもよかったということで、私もさっきも言ったように、喜んでいただけて受け入れ農家として満足とは言えないとは思いますが、それなりに一生懸命やったつもりでございます。

そういう中で、多分、和光市教育委員会生涯学習課の課長の星野さんから、市の担当の生涯学習課長のほうへ感想文がまとまったら発送しますよと言ったんですが、なかなか来ないもの

ですから電話で問い合わせたら、できるだけすぐ送りますということですので、多分届いていると思うんですが、もしわかっていたら、どんな内容だったのかお聞かせ願えますか。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 今回、10軒の方が民泊なさいまして、私のところにとりあえず3件ほど届いております。かいつまんでちょっと読ませていただきたいと思います。これはあるお母さんからで、実は放射能や地震が心配で行くかどうか前日まで悩んでいました。子供たちは楽しみしていたので、結果行きましたが、もうちょっと落ち着いてからのほうが心の底から楽しめたと思います。でも、地震の話等を聞け、親としても貴重な体験ができました。ありがとうございました。その方は、野菜の収穫、袋詰め、カブトムシとり、薪でお風呂をわかす、軽トラックの荷台に乗って取り立ての野菜を食べる、魚のつかみ取りをした。それらが楽しかったということでございます。

よくなかったことを挙げるとしたらということで、たまたま31日未明震度4の地震がありました。よくなかったことを挙げるとしたら、地震ですねという答えがありました。これはあくまでも自然現象ですから、和光市にいても同じような体験だったと思います。その子供さんからの感想ですが、帰るときにもうちょっと一緒にいたいので、ちょび泣きました。風邪をひかないで元気にいてください。また同じような子供さんからは、初めてマッチを使いました。お風呂をわかすのに。1回目は強過ぎて棒が折れてしまいました。2回目、少し弱くしたら火がつかしました。ドキドキしたけれども楽しかったです。また、野菜をつくるのは大変だということで、これからは野菜をちゃんと食べなくてはと思いましたというような感想です。

また、別の方からは、とても貴重な体験をさせていただきありがとうございました。お世話になった方の情報がほしかった。なかなか10軒目が決まらなかったものですから、情報を入れられなかったのも、そういう意見がありました。子供さんからは、つくった野菜がとてもおいしかったですとか、牛乳がとても甘くておいしかったです。もし、里山体験教室が来年もあつたらまた行きたいですというような感想。

また、別の方からは、やはりこちらは夜、じいちゃんやばあちゃんと一緒に寝ました。また、本当のじいちゃんやばあちゃんのように優しくしてくれてうれしかったです。ありがとうございましたというような感想でございました。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） ありがとうございました。私も震災の放射能の関係が、これは一番心配しているんじゃないかなと実は内々思っていたんですね。市長も言いましたけれども、

最後、集会所で閉校式というか、お別れの会があったんですが、和光市は約8万人の人口がいるわけですよ。うちのほうから見れば大都会。こういう観点から、栃木の野菜、特に那須烏山市の野菜は安心ですから、皆さんスーパーにあったら、どうぞ野菜などは栃木の野菜は安心ですから消費してくださいよなんて、こういう冗談を言って実は別れました。

野菜がおいしかった、牛乳がおいしかったと言ってくださるのは大変私どもも安心もしたし、これから交流する上でも非常に貴重な経験ですので、いいことは残しておいて次につながるような活動にしたいと思います。

問題は、いわゆる先ほど市長もちょっと心配をしておりましたが、急な問い合わせで実は地元はとまどったというのが実態です。教育委員会としては、もう何回か向こうから連絡があり、おそらく受けたのは防災担当の危機管理の関係者が受けて、生涯学習の事業だからと言って、おそらく生涯学習、教育委員会にお願いした。お願いされたほうは、とにかく生涯学習ですから、農村とのつながりはそんなにあるわけありませんから、人と名前が一致しない。だれがどういう経営をして家族構成もわからない。

そういう中で、このパンフレットを持ってお願いしますと歩いたわけですから、これを見ると、確かに自然と暮らす農家の生活を体験します。農業体験、森へクワガタとりだよ、魚が泳ぐ川で川遊びだよ、これはもう都会の子供にしたら飛びついてくるのが当たり前ですよ、自然と触れ合う機会がいっぱいですから。

いかんせん、川については増水がしていて危険だということで、これはみんなで話し合っただけでやめたほうでいいでしょうということで、その分、滝ですね、滝はもう子供たちは時間を忘れるようにしてあそこで遊んでいただきました。暑かったから自然の涼しさと莫大な水量があったために、本当に滝らしく自然を満喫したようでございます。

そういう中で、来年もやるとすれば、やはりこの教育委員会の生涯学習課1課ではなくして、やはり市の横断的な組織の中で考えるべきだろう。私ども農家として受け入れる場合も、交流人口の増加と市長は言っていますから、少しでも来てもらうという観点から言えば、サポーター制あるいは登録制の制度でもやって、スムーズに受け入れが興野以外でもできるように、全市的な取り組み方がこれからは必要だと思うんですが、どうですか、市長。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 大変ご提言ありがとうございます。重ね重ねですが、興野地区の皆さん方は、本当に急なお話にもかかわらず、快く10世帯の皆さん方を受け入れていただいて、本当に感謝しています。ありがとうございます。

次年度は、和光市の教育委員会の考え方ですと、人気はかなりあるので、おそらく応募する家族は大変ふえるだろうというふうに見ているんですよね。ここをちょっと今のうちから、内

部では受け皿を本当に真剣に考えておかなければならないなというふうに今思っています。

言われるように全庁体制で取り組まなければならないと思います。同じく豊島区の問題もあるわけでございますので、豊島区は休養村を全館貸し切っておりましたが、来年はおそらく復旧は難しいので、そのことも含めて私は全庁的に考えていきたいと思っておりますので、サポーター制というのは何かすばらしいご提言だというふうに拝聴いたしました。

それらも含めて、次年度に向けた受け皿の体制をこのような方針で行こうという指針を早急につくっていききたい。このように思います。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 実は、これ、宇都宮市で9月8日の一般質問で、やはり農業体験民泊を試行すると。都市住民が農家に宿泊しながら農業体験を行う交流事業をやるんだよと。宇都宮市でもやる。宇都宮よりはるかにうちのほうは先進的な地域だなと思っておりました。

やはり目指すのは、この地域の農村の魅力あるいは原発による根底には風評被害を少しでも和らげようとするその姿勢が、宇都宮市でも食いとめるというふうに思ったんですが、宇都宮市でさえ佐藤市長はやると。河内元白沢あたりを言っていますね。あの辺は農村地帯ですから、あの辺で今年度中にやりたいということで、宇都宮市もやるようでございますが。

そんな中で来年の話になってしまうけれども、おそらく豊島区あるいは今言っている和光市、これも引き続きやるような方向でいると思いますから、どうぞ今のうちから準備万端整えて、できれば応募した人が全員来られるような体制づくりも必要であろう。

外れた人はかわいそうだよ。どこでどういうふうにするかをかけるのだからわかりませんが、相手がやるわけですから、うちのほうの教育長だったら全部連れていっちゃうと思うよ、優しいから。私はそう思います。この農村と都市との交流は以上で終わりにします。

3点目の道路整備について質問をいたしたいと思っております。興野大沢線、もう半年になるのにまだ通行どめということで、半年も道路とめるなんていうこと自体が異常だなと一般的には思いましたし、市民の皆さんには小森さん、何あそこは廃道にするんですか。こういう話が出ている。廃道はないでしょうと、必ず復旧すると。

復旧というのは応急復旧、仮復旧があると思うんですが、応急したかったんだけど落石で二次災害が発生するということで、全面通行どめということで、私も現場に2回、震災当時行ったら、軽トラックぐらいは通れるぐらいあいていました。余震で崩れて、ふさがって、ガードレールを切って那珂川のほうに落石、土砂じゃないです、あそこ、岩石ですからね。岩が突き出ているのでは、工事する人も大変ではないかなと私は思います。

おそらくいじくっていると上から落っこってきますよね。それはプロですからそれなりに対応していただけるとは思いますが、この間の9月1日のお知らせ版、これをみんな見たと思うん

ですが、24年3月末開通ってこれはないでしょう。これはどういうふうに理解したらよろしいんですか。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのことを私も実は反省をしているんですが、1年もああいった公共道路をとめるというのは、私も本当に申しわけないと思っています。ただ、やはり県との協同事業ということになるし、あと危険地帯で下の那珂川を見れば片側通行もやはりできません。やはり完了するまでは全面通行どめにせざるを得ないという状況を、ぜひご理解いただきたいと思うんですね。

震災後、道路復旧は市道部分は20路線あるんですが、大体9月いっぱい復旧できます。唯一懸案はこの道路だけなんですね。これはもう県に、その都度早くやれやれという要望はかまわず私も言っているんですが、そのような極めて工事の技術としては難しいということなので、ようやく設計ができ上がったということから、年度内まで引っ張ることは私はできないと思いますが、できるだけ年度内は当然ですよ、年度内は当然ですが、でき得る限り、一日も早い復旧をさらにさらに要望してまいりますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 大沢興野線については県が地権者にやっとう同意書を取りに、9月8日、だからまだ3、4日前ですか、行ったようでありまして、地権者はすぐ同意に応じていただいた。こういうふうに報告をいただいておりますが、いずれにしろ地権者が同意したということは予算もできたし、設計もできたというふうに理解をしいいんですか。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） ただいまの小森議員のご質問にお答えいたします。現在、県北環境森林事務所において、設計がほぼでき上がりまして、今月の下旬に入札をいたします。その後、市のほうも来月になってしまいますが、入札を考えております。できるだけ早く早期完成を目指して頑張るようにいたしますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 完成の時期はもう早ければ早いほど結構ですから、ぜひスピード感を持って発注がなされれば、安全で早い仕事をしていただきたいなどお願いして、興野大沢線については了解をいたします。

次に、谷浅見平野線についてちょっとお願いをしておきたいと思います。この延長7,232.95メートルという、結構ボリュームのある工事になると思いますが、合併特例債、災害の関係で5年間延びたという話を総合政策課長に聞いたんですが、延びたということは予

算もそれだけ余計にくれるんですかと言ったら、予算はないんだよ。ただ、期間が延びたからその余裕をもって、ゆっくり考えて合併特例債を使うんだよという意味だと。わかったと。

だったらば、この路線にもその合併特例債を導入していただいたら、有利な事業ができるのではないかなと私個人的に思いましたから、そのことについてどう思いますか、市長、お願いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 合併特例債の延長につきましては、過日政府で決定をして議決になったとおりでございまして、栃木県内では合併市町、この震災で被災を受けた災害救助法適用の合併市町村6市町ですね、これが那須烏山市ほか5市町がその適用対象でございまして。県内では6市町でございまして。そういうことで5カ年間、合併特例債の猶予期間が延びたということになります。

今、議員ご指摘のとおり、今の那須烏山市は合併直後、平成19年から安倍内閣のときに道整備交付金を取得しました。これは当時、事業費27億円で、これは有利な事業でございまして2分の1が交付されるんですね。残りを合併特例債、7路線でしたけれども、大型工事はさらに合併特例債をかみ合わせてやってきたということで、合併してから今日まで平成23年度までで、市内の5カ年間の事業が一応中断することになります。

それで、主なるそういった合併前から旧両町議会の陳情採択を受けた思いを継承しまして、優先順位を決めてずっと今日までやってまいりました。順調にそれを推移しているのはご案内のとおりなんですけど、やはり今でも住民の要望、極めて道路整備に対する要望が最も多いですね。地区の懇談会に行きましたりしましても、大体要望の8割は道路整備あるいは側溝、あるいは小破損工事というのがほとんどでございまして、そういった意味では、まだまだ当地方はこの必要な道路整備は進めていかなければならないというふうに私も考えております。

そういうところから、議員ご提言の当該路線も計画的な整備を考えていきたいと思っております。そういう中で、やはり活用財源は合併特例債しかありませんので、そういったところを今度の後期の総合計画の実施計画は全面的に見直すということにいたしておりますので、限られた財源の中で合併特例債も限られておりますから、選択と集中をするという形で優先順位をつけながら、この道路については合併特例債対応ということが原則だろうと思っております。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） ありがとうございます。市道には1級市道と2級市道と一般市道と3つに分類がされているようでございまして、この路線は1級市道だと都市建設課長に聞いたものですから、1級と言ったら、もうこれ以上ない主要の市道だろうと理解しておりますから、どうぞ合併特例債の対応でこの事業が進むことをぜひお願いをして、次に進みたいと思ってい

ます。

中山の八ヶ平の国道294号線の急カーブについてであります。これは市から強く県にお願いをして事業を進めてもらう以外はありませんから、市長、ことあるごとにおんをいしていただき、地元も一生懸命その環境については自治会長も本気になって対応するという話をししていただきましたから、ぜひそのほうに向かって進んでいってほしいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 八ヶ平の急カーブは、那須烏山警察署もあそこの難所の1つとして、もう県の土木にも直接要望している経緯もございます。那須烏山警察署、市、連携をとって強力に粘り強く、その実現方、要望していきますので、ひとつよろしくおんをいたします。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 次に進みます。中学校の閉校に伴うメガソーラー関係であります、これについてはもう既に平塚議員にも答弁しておりますように、県は第1次を締め切って8月31日で50件の応募があったと4日の下野新聞に出ております。

こういう中から想像しますと、今回、うちのほうで手を挙げた、特に七合中学校の跡地を指して私は言いますが、やはり応募条件に合致したというところは有利性は、ほかはどうでもうちのほうからしたら一番いいところを乗せたんじゃないかなと。必ず私は乗っかっていくんじゃないかなと思うんですが、そういう期待も込めてやはり、これ、企業誘致にもつながる話です。ぜひ市長、県にも強く条件をPRしていただき、送電線には近いですよ。滝田の変電所はすぐですから。日は朝から夕方までとにかく当たりっぱなし。高いところだから、太陽に近いところときたもので、いいことだらけなんですよね。悪いことは1つもない。

ただ、悪いことというよりも、これ、だれがこういう発想を考えたのだから、跡地の利用の問題で通信簿みたいなのがあるんですよね。公共施設跡地等に関する活用方針なんて言って、学校教育課で七合中学は4階建てだから使い勝手が悪いだとか、道路が1本しか道がなくて細くて冬は凍結して危なくてとんでもないなんて書いてあるんだ。これでは新しい企業誘致したいと言っても、来る企業はないですよ、これは。こういうのを出したから。だったら、もうメガソーラーしかないのかなと私は個人的に思ったんですが、それはそれとして手を挙げていただいたんだから、私はいいと思います。ぜひあそこがソーラーのパネルでがんがん発電をしていただき、那須烏山市の電力の8割ぐらいは七合から出ているんだぐらいの発電所になればいいなと夢を見ながら、次に進みます。

最後は、瀧田項一先生の陶壁の活用でございますが、先ほども言ったように、瀧田項一先生が現職ばりばりのころ、会津にいるときですね。実は沢村元町長が、町長でしたから自分で電話はしておいたらしいんですが、会津若松まで佐藤干城先生、短歌でこだちなんかの創立者な

んですが、そういう人が頼まれて、実は七合中学校の新築に伴う備品としてというよりも、装飾の一部として陶壁をお願いしたいということで頼まれたんだと。

何をということで、やはり羽ばたく4羽の鶴が頭に浮かんで、世界にやはり羽ばたいていてもらいたいという願いがあったと、瀧田項一先生から聞いてきた話をそのまま受け売りで申し上げますが、そういう瀧田先生、今、七合に住んでいますから、地元にごく愛着があります。そして、私ども、七合に住んでいる人にすれば、割合敷居が高くて行けなかったんですが、高いところに住んでいるからね。うちから見ると真西にあたるんですよ。工場がちょうど見えるんだが、なかなか行けませんでした。

ある人を介して、やっとアポイントをとってお話をする機会がありまして、会ってみたら温厚な人でいい話が聞けて、温かい人間味のある人でほっとしたところではありますが、この先生の作品を大事に後世に残すべきだ。たまたま、七合地区でこの間、雨が降ってレク大会、中学校の体育館でありましたので、市長もちょうど来た。教育長も来ていただいて、一緒に見ましようということで、田島信二議員もちょうど出かけたものですから一緒にあそこで見てきましたが、作品は有田焼ですね、九州の有田で焼いた。益子であの先生、3年間濱田先生の弟子でやっていたんですが、どういうわけか益子にはあれだけ焼ける窯がないんだと。とにかく80枚の瓦ぐらいのやつが80枚貼られているからね、大きいんですよ。

できれば七合地区に置いてもらうのが一番かな。でも、私の手から離れたんだから、それは皆さんで考えて、これから活用していただければいいんですよと、こういう話ですが、教育長も多分瀧田先生とお話しする機会があったと思うんですが、私が言っていることは間違っていますか。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 1つも間違っておりません。そのとおり、私も瀧田先生と交流を続けていますので、そのように伺っております。せっかくですので、瀧田項一先生、先ほど小森議員がおっしゃるように、栃木県の文化功労者、そして人間国宝は濱田さん、それから、島岡さん、お二人は黄泉の人になりましたが、残る3本柱の1人は瀧田項一さんです。前の二人は陶器ですが、瀧田先生は磁器でございます。これは美術年鑑の磁器のところを見れば、白磁の部でトップに掲げてあります。そういう人材ですので、ぜひこれは七合中学校の子供たちに飛翔ということで、長い間、黙って示唆を、生きる指標をちょうだいいたしました。

これからは市の財産として、七合地区へ置くのがいいのか。市のしかるべき公共施設に展示するのがいいのかは、皆様と一緒に議論しながらしかるべき措置をとっていきたい。

以上です。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 最後になりましたが、七合地区のものであれば七合地区に置けと強く言いたいのはやまやまですけれども、これは市の財産ですから、そんなちゃっばい話をしたのでは男がすたりますから、ぜひオール那須烏山で考えていただいて、この瀧田先生の陶壁をみんなで守って、愛される陶壁であるがために、その選定はみんなで考えて、これからやっていきたいと思いながら、何とか冒頭に申し上げたように1塁に進塁ができたようですから、この辺で一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、13番小森幸雄議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議は、これで延会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

○議長（滝田志孝） 本日はこれで延会することに決定いたしました。ご苦労さまでした。

〔午後 2時21分延会〕